



武発第1016号

平成21年8月28日

陸上自衛隊 立川駐屯地司令

伊東 伸基 様

武蔵村山市長 荒井 三 男



ヘリコプター騒音の軽減等について（要望）

晩夏の候、貴職におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、当市の基地対策に対しまして特段の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ヘリコプターの飛行につきましては、従来から「立川市との飛行場運用開始に伴う事前協議」に基づき飛行高度及び飛行経路を遵守していただいているところですが、飛行経路下にある当市大南地域は市街化が進展し、地域住民から多くのヘリコプター騒音に対する苦情や安全確保に関する要望が寄せられております。

つきましては、貴職におかれましても当市の実情を十分に御理解いただき、下記の事項につきまして対策を講じていただきますようお願いいたします。

記

- 1 基地内において規定の飛行高度を確保するとともに、飛行経路を遵守すること。
- 2 基地以外の上空では、ホバリング等の危険を伴う訓練飛行は絶対に行わないこと。
- 3 午後8時から翌日午前8時までの時間帯は、訓練飛行を行わないこと。
- 4 土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び入学試験時期等の特別な日においては、訓練飛行を行わないこと。
- 5 訓練飛行は、必要最小限にとどめること。
- 6 立川市との間で事前協議が行われた昭和57年当時と比較して、市街化の進展など基地周辺地域の環境が大きく変化しているため、必要に応じ事前協議の内容を見直すこと。なお、見直しの際には、飛行経路下にある周辺自治体の意見を聴取すること。
- 7 その他「立川市との飛行場運用開始に伴う事前協議」の協議事項を遵守すること。